

『社会的ストレスから見た障害児・者のいる家族 の家族発達段階とその関連要因についての研究』

—ストレス源、ストレスの大きさ、母親のパーソナリティ及びその他の規定要因—

橋 本 厚 生

I 目的

先の研究で取りあげなかった要因と障害児・者のいる家族（以下、障害児・者家族と略す）のストレスとの関係を分析する。しかし、先の研究では対象数が少なかったため、すでに取りあげた要因についても再度分析を行った。主目的は以下の通りである。

- (1) 「過去1年間の重大なこと」について自由記述により回答させた結果から得たストレス源が、障害者の加齢につれてどのように変化するか検討すること。
- (2) 6個のストレス因子得点及びそれらの合計得点が、障害者の加齢につれてどのように変化するか検討すること。
- (3) 先の研究で分析した要因（「夫の理解」「家族の結束度」「夫婦の価値観の一致」「親類の援助」）及び新たに「家族構成」「兄弟の有無」「両親年齢」「重症度」「免疫性」の5要因と、各ストレス因子得点との関係を検討すること。
- (4) 母親の性格特性（「向性」「抑うつ性」「のんき」）と各々ストレス因子との関係を検討すること及びそのいくつかの事例を分析すること。

II 方法

(1) 対 象

対象家族の回答数は全部で274であったが、対象の障害タイプが違うケース、無回答の項目の多いケース、回答内容に信頼性のないケース、極端に高得点もしくは低得点のケース、欠損家族のケースなどを除いた結果、最終的に121家族となった。

しかし、無回答の項目の得点は、統計解析の際、欠損値としてはじかれるので、分析の種類によって少しずつケース数が相違している。対象家族の詳しい内訳はTable 1-1からTable 1-11の通りである。なお、精神薄弱児・者の「重症度」については、回答者が間違っただけで答えている場合もあるようなので、厳密ではないが、回答されたままここに示してある。

Table 1 対象家族のフェースシート

Table 1-1 父親の職業

	%
商店・中小企業・農業などの自営業	26
管理者的職業	11
教育・科学的職業	7
一般事務的職業	12
技能工・工員・土木業	25
医師・弁護士・公認会計士などの専門職	1
販売・サービス・運輸業	10
無 職	1
不 明	3

Table 1-2 両親平均年齢

	%
31 才 ～ 35 才	20
35.5 ～ 39	22
39.5 ～ 43	29
43.5 ～ 47	10
47.5 ～ 51	10
51.5 ～ 60	5

Table 1-3 父親の最終学校

	%
小学校	0
中学校	34
高等学校	42
大学	13
その他	8

Table 1-4 家族構成

	%
核家族	65
大家族	34
	%
兄弟有り	80
兄弟無し	19

Table 1-5 住民形式

	%
一戸建持家	75
一戸建借家	16
アパート持家	0.7
アパート借家	7
不明	0.7

Table 1-6 生活水準

	%
上	0.7
中の上	7
中の中	61
中の下	22
下	5
不明	2

Table 1-7 健康保険の種類

	%
国民健康保険	53
共済保険	26
組合保険	34
その他	20

Table 1-8 障害児・者の学年

	%		%
小学部 1年	21	中学部 1年	4
" 2年	13	" 2年	9
" 3年	9	" 3年	6
" 4年	11	高等部 1年	0.7
" 5年	6	" 2年	3
" 6年	9	" 3年	4

Table 1-9 対象者の障害タイプ

	%
脳性マヒ	26
ダウン症	13
肢体不自由	15
精神薄弱	38
二分脊椎	1
重度心身障害	1
先天性魚鱗癬様紅皮症	0.6
水頭症	1
脳血管障害による手足のマヒ	0.6
はしか脳炎後遺症	0.6

Table 1-10 重症度

	%		%
5級	1	A A ₂	3
4 "	1	A (A ₁)	14
3 "	5	B	8
2 "	33	B ₁	3
1 "	57	B ₂	7
不明	1	B B ₂	7
A	15	B (B ₁)	1
A ₁	21	不明	15
A A ₁	1		

Table 1-11 随伴障害

	%
言語障害	64
てんかん	17
心臓疾患	2
腎臓疾患	0.8
多動	0.8
視覚・聴覚障害	11
白内障	0.8
内臓障害	1

(2) データの収集, 回答者

先の研究を参照されたい。

(3) 質問紙構成とスコアリング

先の研究では, ストレスを平均値で示したが, 今回は粗点で示した。その他については前回通りである。

手続も前回通りである。

III 分析と結果

(1) 「過去1年間の重大なこと」によるストレス源から見た家族発達段階

Table 2 は, 過去1年間に重大な問題(障害児・者の問題に関連して)であったことを, 重大さの順に3個自由記述させたものから作成されている。これら自由記述の内容も大きく6個の項目に分類し, 各項目をさらにいくつかの下位分類してみた。内容によっては, 6個の項目のうちどれに入れるべきか迷ったものもあるが, 家族の状況, 他の自由記述内容, 障害タイプ, 重症度などを参考に分類した場合もある。例えば, 「言葉」, 「言語」, 「言語障害」, 「言語訓練」などの回答の場合, 器質的な障害による言語のおくれか, そうではない言語のおくれを言っているのか, あるいは言語障害により母親もしくは家族全体への影響を強調しているのか, さらには, 言語の訓練のチャンスが少ないことを強調しているのか, 学校などの機関の言語訓練への不満を強調しているのか等々を十分に考慮して分類した。

下位分類の各項目のいくつかの例を以下に示す。

(1) 障害児・者の身体に関するストレス源

- ①医療・疾病・保健——病氣, ケガが多すぎる, 手の手術, 肥満, 心臓手術, 虫歯のいたみ, 体の痛みの訴えがよく分らずどうしたらよいか困る, 股関節脱臼したこと, 寒さに弱く体をこわす, 脳波の結果など
- ②障害そのもの——けいれん, 歩行障害, 言語障害, 身体, 言語, 手, 足, 口, など
- ③訓練——歩行訓練, 機能回復訓練, 言語訓練, リハビリテーション など
- ④障害の変化——障害の程度が同じで良くなっていない, 身体が固くなっていく, 病氣が進行性である, 大きくなるにつれ言語障害がひどくなる など

(2) 障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源

- ①性格・しつけ ——自立心が少なく親を頼りにしすぎる, 反抗・乱暴になる, 落ちつきがない, 集中力がない, 対人関係や社会性が良くない, 意志が弱い, 向上心がない, わがまま など
- ②異常行為 ——水との縁切れ, 多動, テレビから離れない, 性的なこと, 火が好き, 自傷行為, 気に入らないとそこらじゅうを打く など
- ③基本的生活習慣そのもの(精神的) ——良い習慣, 自分に負けない, 思いやり, 偏食, 自立できるようにがんばる, 自分のことは何でもできるように など

(3) 教育に関するストレス源

- ①学習 ——学習面がのびない, 勉強, 学力, 読み書きができない, 訪問教育 など
- ②入学・進学 ——普通学校か養護学校かどっちに入学すべきか, どの学校にすべきか, 養護学校入学, 入学問題 など
- ③言語能力 ——言葉がない, 言葉がおそい, 言葉 など

- ㊦転校 —— 転校 など
- ㊧家庭の教育 —— 日々の教育のしかた、かわりかた など
- ㊨学校の活動 —— 学校の行事に参加できない など

(4)家庭の生活に関するストレス源

- ①A.D.L・基本的生活習慣による家族のストレス源 —— 目が離せない、体重が増加してお風呂やその他の介助がづらい、大きくなりおもりが大変、散歩させること、大小便の世話、食事時間が手間どる、買物ができない、着脱衣ができない、排便を教えない など
- ②障害児・者の家族の他の人間のストレス源 —— 家事のため子供にかかわる時間が少ない、兄弟、家族、親が病気するとき、主人の転勤、下の子供が生まれること、病院につれていくこと、母が勤めているので家庭訓練が不足 など
- ③家庭の経済や環境 —— 家計、家が小さくせまい、共働きのため子供を見てくれる人をさがすこと など

(5)将来や進路の不安に関するストレス源

- ①障害児・者の将来・進路 —— 将来のこと、長生き、生涯、進路、1人だちできるかどうか など
- ②就職 —— 就職、就職させたい、卒業のこと、社会人としてやっていけるか、義務教育後の心配 など
- ③父母の老齢化や死亡 —— 親が年をとること、父母の死亡後 など

(6)コミュニティや社会に関するストレス源

- ①障害児・者をあづかる施設 —— 施設があまりない、親の病気するときあづかってくれる所、次の子供が生まれるときあづける所 など
- ②通院・通学 —— 交通の便が悪い、通学不便、通学方法、専門病院が遠い、転勤で学校の近くの家をさがすこと、近くに訓練士がいないこと、学校が遠い、交通費 など

- ④障害児・者のいける安全な場 —— 安心して行けるところ
- ⑤友人、地域の人の交流 —— 友人、友達が近くにいらないこと、地域の人との交流がないこと など
- ⑥障害児・者や福祉への理解 —— 人々の目や非難、社会、福祉の節減、地域社会の理解 など

さて、まず大きな傾向として、重大さの順位を無視すると（回答頻度の高さだけから見ると）以下のことが言える。「障害児・者の身体に関するストレス源」は全学年を通じて高い頻度を示し、後半にはさらに高くなる傾向を示している。「障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源」は、全学年を通じて現われるが、後半から高い頻度になる。「教育に関するストレス源」は中間の学年に比較的低い頻度を示し、初めと終り頃の学年に比較的高い頻度を示す。「家庭の生活に関するストレス源」は中1から中2の学年をピークに全学年にかなり高い頻度を示す。「将来や進路の不安に関するストレス源」は学年が高くなるにつれ、その頻度も高く示す傾向にある。「コミュニティや社会に関するストレス源」に対する回答数は他の項目に比べ少ないので、明確な傾向を示すことが難しいが、中間の学年にやや高い頻度を示すと言えよう。

学年別に見ると、小6、中3、高3の各学年で「将来や進路の不安に関するストレス源」がとびぬけて高い頻度を示している。小学部では、「コミュニティや社会に関するストレス源」が次第に高い頻度を示し、小6で最高となる。小学部の低学年では、6項目全てに、適度に配分された出現頻度を示すが、高学年になるにつれ頻度の配分は特徴を示してくる。「家庭の生活に関するストレス源」は、年齢の増加とともに高い頻度を示す。高3は、「障害児・者の身体に関するストレス源」、「障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源」、「教育に関するストレス源」及び「将来や進路の不安に関するストレス源」にはほぼその出現頻度を集中させているが、この傾向は中3の場合と同じである。

重大さの順位別に見ると、「障害児・者の身体に関

Table2 3段階の重大さ別ストレス源の種類及び学年別出現頻度

(単位 %) N=122

ストレス源分類	学年			学年			学年			学年			学年			学年					
	重大さ			重大さ			重大さ			重大さ			重大さ			重大さ					
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
(1) 障害児・者の身体に関するストレス源	(28)	(29)	(20)	(36)	(23)	(30)	(30)	(10)	(50)	(33)	(10)	(20)	(28)	(25)	(16)	(37)	(33)	(50)	-	(40)	-
① 医療・疾病・保健	64	46	75	85	-	66	66	-	60	80	-	50	100	50	100	33	50	66	-	100	-
② 障害そのもの	7	23	-	14	33	-	33	100	33	-	100	50	-	50	-	33	-	33	-	-	-
③ 訓練	14	23	12	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 障害の変化	14	7	12	-	-	33	-	-	-	20	-	-	-	-	-	33	50	-	-	-	-
(2) 障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源	(14)	(18)	(23)	(15)	(7)	(10)	(10)	(40)	-	(6)	(20)	(10)	-	(25)	(50)	(12)	(16)	(33)	(12)	(40)	(50)
① 性格・しつけ	71	25	22	66	100	-	100	75	-	100	50	-	-	50	-	-	-	-	50	100	-
② 好ましくない行動	28	25	22	33	-	100	-	25	-	-	50	100	-	-	33	-	-	50	-	-	-
③ 基本的生活習慣そのもの(精神的)	-	50	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	66	100	100	-	-	100	-
(3) 教育に関するストレス源	(24)	(18)	(12)	(15)	(23)	(30)	-	(10)	-	(6)	(10)	(10)	(14)	(12)	-	-	(33)	-	-	(20)	-
① 学習	8	50	40	66	66	66	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-
② 入学・進学	50	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 言語能力	16	37	40	30	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 転校	8	-	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 家庭の教育	16	12	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥ 学校活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 家庭の生活に関するストレス源	(16)	(25)	(25)	(15)	(30)	(30)	(20)	(10)	-	(20)	(30)	(30)	-	(12)	-	(25)	-	(16)	-	-	-
① A. D. L・基本的生活習慣による家族のストレス源	87	63	70	100	75	100	-	-	-	66	66	33	-	-	-	100	-	100	-	-	-
② 障害児・者の家族の他の人間のストレス源	12	9	10	-	-	-	100	100	-	-	33	66	-	100	-	-	-	-	-	-	-
③ 家庭の経済や環境	-	27	20	-	25	-	-	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 将来や進路の不安に関するストレス源	(8)	(2)	(5)	-	-	-	(30)	(10)	(16)	(26)	(20)	(30)	(57)	(25)	(33)	(25)	-	-	(87)	-	(50)
① 障害児・者の将来・進路	100	100	100	-	-	-	100	100	-	100	100	66	25	100	100	100	-	-	28	-	100
② 就職	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	50	-	-	-	-	-	71	-	-
③ 父母の老化や死亡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	25	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) コミュニティや社会に関するストレス源	(10)	(6)	(12)	(15)	(15)	-	(10)	(20)	(33)	(6)	(10)	-	-	-	-	-	(16)	-	-	-	-
① 障害児・者をあづかる施設	20	33	-	-	-	-	100	50	-	100	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-
② 通院・通学	60	66	40	66	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 障害児・者の行ける安全な場	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 友人、地域の人との交流機会	-	-	40	-	-	-	-	-	50	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 障害児・者や福祉への理解	20	-	20	33	50	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	(100)	(98)	(97)	(96)	(98)	(98)	(100)	(100)	(99)	(97)	(100)	-	(99)	(99)	(99)	(99)	(98)	(99)	(99)	(100)	(100)

注：()内の％は(1)から(6)までの項目に占める比率。他は、各項目内に占める比率

するストレス源」は、小6、中3、高3の各時期に、「将来や進路の不安に関するストレス源」に一位をとって代わられるが、その他の時期では一位を保っている。「教育に関するストレス源」は、高学年になるにつれて、その一位の頻度は減少してくる。「家庭の生活に関するストレス源」の一位の頻度は、高学年につれて高くなる傾向にある。「障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源」の一位の頻度は全学年を通じてたいした変化はなく続くが、その2位、3位の頻度は、小4から小5の時期に落ち込むものの、その後は次第にかなり高くなる傾向にある。

各項目の内容、つまり下位分類の特徴のみを示すと、「障害児・者の身体に関するストレス源」では、全学年を通じてまた順位についても、およそ「①医療・疾病・保健」が高い頻度を示すが、「②障害そのもの」においておよそ全学年を通じてある程度の頻度を示している。「③訓練」は低学年の時期に現われ、その結果としての「④障害の変化」（悪くなる、変わらないなど）は中間と後半の時期に現われる。「障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源」では、全学年を通じて、順位においても「①性格・しつけ」の頻度が高い。「⑤基本的生活習慣そのもの（精神的）」は高学年に現われる。「教育に関するストレス源」では、「①学習」が全学年に順位について高い頻度を示す。「②入学・進学」は小学部の低学年と高学年及び中3に現われる。「③言語能力」及び「④家庭の教育」は小学部低学年に現われる。「家庭の生活に関するストレス源」では、「①A.D.L・基本的生活習慣による家族のストレス源」（介助や目が離せないなど直接的な家族の人間への影響によるストレス）が各学年を通じ、順位についても圧倒的に高い頻度を示している。「②障害児・者の家族の他の人間のストレス源」（兄弟のニード充足、夫婦関係など間接的にこらむる影響によるストレス）が次いで高い頻度を示すが、その順位はほぼ2位から3位として現われる。「将来や進路の不安に関するストレス源」では、小6、中3、高3で特に「②就職」が大きく現われる。「③父母の老齢化や死亡」は低学年では現われてこない。他はほとんど全て「①障害児・者の将来と進路」が頻度を占めているが、この中には、「②就職」と「③父母の老齢化や死亡」

との重複が少しはあると思われる。「コミュニティや社会に関するストレス源」には、他の5項目に比べ、もっとも回答数が少なかった。「④障害児・者のいける安全な場」を除いて、全体におよそばらついた分布状態であるが、「①障害児・者をあづかる施設」の頻度が最も高く、次いで「②通院・通学」が高い。「③友人、地域の人との交流機会」は中間の学年に現われる。しかし、①、②、③の各下位分類は、「④障害児・者や福祉への理解」の下位分類と内容的に重複している場合もあろう。

(2) ストレス因子の変化から見た家族発達段階

Fig. 1は、6ストレス因子及びその合計得点が4時期でどう変化するかを示したものである。家族数が少なくならないように、学年を3学年でひとつの時期としたため4時期となった。前回の報告では、学年が高くなるにつれ、ほぼストレスは減少する傾向を示したが、今回は、全体として（最初の時期と終りの時期を比較すると）変化は認められない。高学年のケースを増加させ、また極端に高いもしくは低い家族の数ケースを除外した結果、前回と違った変化を示している。このグラフが示す限りでは、6因子のストレス及びその合計ストレスは4時期間に「全体」としての変化をほとんど示していないが、4時期の「経過中」には、変化を示している。「経過中」の変化の統計的検定は、Table 3からTable 9に示されている。

これらTable 3からTable 9によれば、「心理ストレス」のMAIN EFFECTSは、 $F=2.057$ 、 $P<0.11$ で「変化」が認められる。「内部役割ストレス」のMAIN EFFECTSは、 $F=2.231$ 、 $P<0.08$ で変化が認められる。「経済ストレス」については、 $F=4.17$ 、 $P<0.008$ で高水準の有意な変化が認められる。同様に、6因子合計による「合計ストレス」では、 $F=2.42$ 、 $P<0.07$ で充分認められる。他の「外部活動ストレス」、「外部対人ストレス」、「総合ストレス」の変化は認められない。これらの「経過中」の変化は、7個のストレスいずれにも、ほぼ同じ「パターン」の変化を示す傾向にある。すなわち、小4から小6の時期のストレスは減少し、中1から中3のストレスは増加する。そして、小1から小3の時期のストレスと高1から高3のそれは、ほとんど同レベルのストレ

スの大きさを示す。

初めに、「全体」の変化、つまり最初と最後の時期を比べた「変化」は認められない、言い換えれば、小学部1年から高等部3年の間に一貫して増減しないと述べたが、これは時期の取り方で相違してくる。グラフを見ると、小学部と中学部以降に2分すれば、ストレスはほぼ増加することになる。あるいは、小学部高学年と中等部との期間にストレスは増加することになる。

Fig.1 6 ストレス因子及び合計ストレスの時間的变化

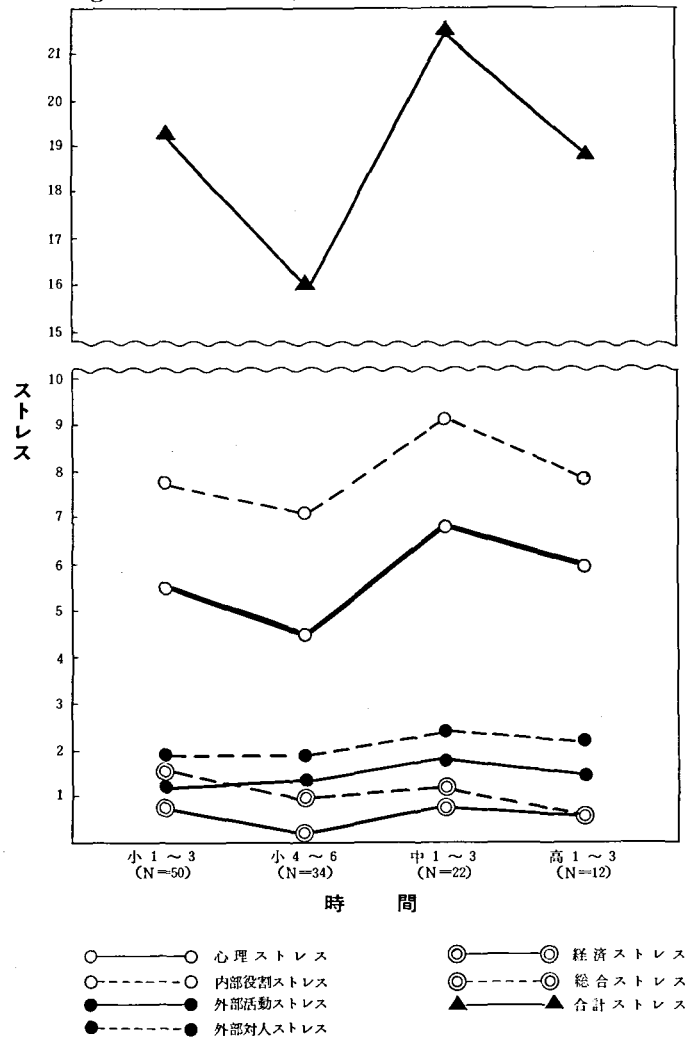


Table3 Fig.1の心理ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D. F	MEAN SQUARE	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	41.373	3	13.959	2.057	0.110
学 年	41.373	3	13.959	2.057	0.110
EXPLAINED	41.373	3	13.959	2.057	0.110
RESIDUAL	773.706	114	6.787		
TOTAL	815.585	117	6.971		

Table4 Fig.1の内部役割ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D・F	MEAN SQUARES	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	61.662	3	20.554	2.231	0.088
学 年	61.662	3	20.554	2.231	0.088
EXPLAINED	61.662	3	20.554	2.232	0.088
RESIDUAL	1050.031	114	9.211		
TOTAL	1111.693	117	9.502		

Table5 Fig.1の外部活動ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D・F	MEAN SQUARES	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	5.707	3	1.902	0.739	0.531
学 年	5.707	3	1.902	0.739	0.531
EXPLAINED	5.703	3	1.903	0.739	0.531
RESIDUAL	293.655	114	2.576		
TOTAL	299.362	117	2.559		

Table6 Fig.1の外部対人ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D・F	MEAN SQUARES	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	5.399	3	1.800	0.493	0.688
学 年	5.399	3	1.800	0.493	0.688
EXPLAINED	5.399	3	1.800	0.493	0.688
RESIDUAL	416.560	114	3.654		
TOTAL	421.959	117	3.606		

Table7 Fig.1の経済ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D・F	MEAN SQUARES	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	8.009	3	2.670	4.172	0.008
学 年	8.009	3	2.670	4.172	0.008
EXPLAINED	8.009	3	2.670	4.172	0.008
RRSIDUAL	72.943	114	0.640		
TOTAL	30.957	117	0.692		

Table8 Fig.1の総合ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D・F	MEAN SQUARES	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	11.481	3	3.327	1.424	0.239
学 年	11.481	3	3.327	1.424	0.239
EXPLAINED	11.481	3	3.327	1.424	0.239
RESIDUAL	306.388	114	2.688		
TOTAL	317.869	117	2.717		

Table9 Fig.1の合計ストレスに関する分散分析表

	SUM OF SQUARES	D・F	MEAN SQUARES	F	SIGNIF
MAIN EFFECTS	430.878	3	143.626	2.420	0.070
学 年	430.878	3	143.626	2.420	0.070
EXPAINED	430.879	3	143.626	2.420	0.070
RESIDUAL	6764.723	114	59.340		
TOTAL	7195.602	117	61.501		

(3) ストレスの規定要因

前回の報告では、ストレスとその規定要因である「夫の理解」、「家族結束度」、「夫婦の価値観の一致度」、「親類の援助」等との関係が示されたが、今回もこれらの要因について再度分析した結果、ほぼ同じ結果が得られた。ただし、以下のような相違を示している。「夫の理解」については、前回では「内部役割ストレス」に有意差を見せたが、今回では有意差はない。「家族結束度」については、前回「合計ストレス」は有意差を見せなかったが、今回は、 $P < 0.02$ で有意差が認められた。また、「心理ストレス」では、今回は前回よりも有意水準が、 $P < 0.15$ から $P < 0.009$ へと高くなった。「夫婦の価値観の一致」については、「心理ストレス」の有意水準が前回の $P < 0.15$ から今回の $P < 0.09$ へと高くなった。「親類の援助」については、「心理ストレス」と「経済ストレス」に有意差が認められたが、今回はいずれも認められない。

さて、今回の新たな規定要因、すなわち「家族構成」(祖父母のいる大家族かもしくは核家族か)、「兄弟」(一人っ子か兄弟姉妹がいるか)、「両親年齢」(両親の平均年齢)、対象障害児・者の「重症度」及び家族の危機に対する「免疫性」の5要因と7個のストレスとの関係を検討した。各5要因に関して2分した対称的なグループを作り、その2グループ間で7個のストレス得点の差異を示したのがFig. 2からFig. 6である。各グループは、そのストレス得点の平均値の差異で比較されている。これら平均値の差異の統計的検定(t検定)の結果は、Table10からTable14に示されている。Table10の「家族構成」については、Aグループ(核家族)とBグループ(大家族)との間では、いずれのストレスに関して有意差は認められない。Table11の「兄弟」については、両グループ間では「心理ストレス」と「外部対人ストレス」に関して有意差が認められるが、他のストレスには認められない。両ストレスについて、各々、 $t = 1.66$, $P < 0.09$ 及び $t = -3.03$, $P < 0.004$ で兄弟のいる家族のストレスが兄弟のいない家族のそれよりも大きい。Table12の「両親年齢」については、「内部役割ストレス」、「外部活動ストレス」、「経済ストレス」に関して、各々 $t = -1.75$, $P < 0.08$, $t = -1.78$, $P < 0.07$, $t = -1.67$, $P < 0.09$ で

有意差を示し、いずれも両親の平均年齢の高い家族が低い家族よりも大きなストレスを示す。Table13の「重症度」については、「内部役割ストレス」と「外部対人ストレス」に関して、重度の子供のいる家族が軽度の子供のいる家族よりも、各々、 $t = -2.47$, $P < 0.01$, $t = -1.65$, $P < 0.10$ の水準で有意に大きなストレスを示しているが、「総合ストレス」に関しては、 $t = 2.14$, $P < 0.03$ の水準で逆に軽度の子供の家族が大きなストレスを示している。Table14の「免疫性」については、「心理ストレス」に関して、免疫のあるグループが無いグループよりも大きいストレスを示すという、仮説と逆の結果を示している。ただし、 $t = -1.52$, $P < 0.13$ で高い水準では保証しておらず、その傾向があるという程度である。他のストレスについては、これは全く有意差を見せない。

Fig.2「家族構成」大家族、核家族グループ間のストレスの差異

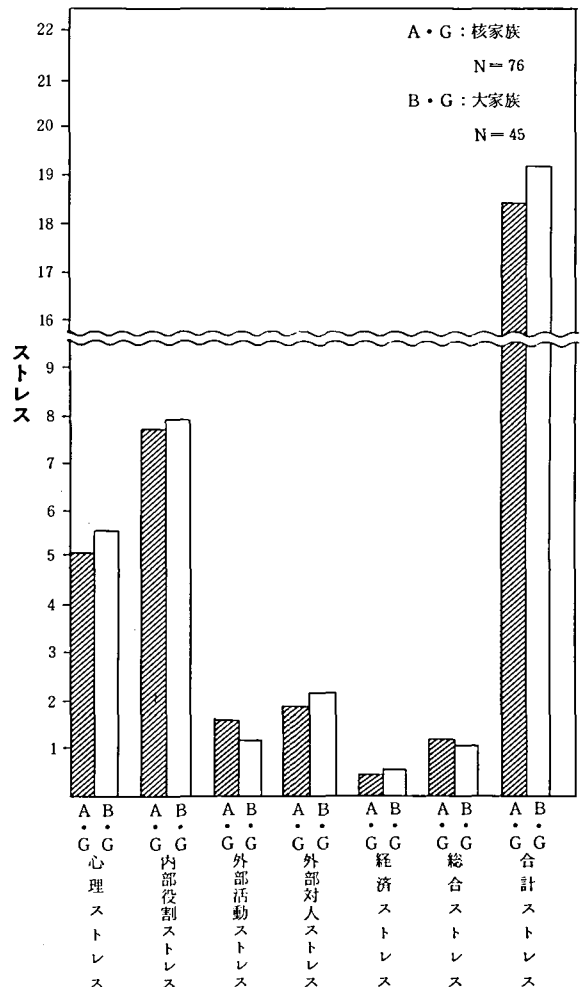


Fig.3 「兄弟」の有, 無グループ間のストレスの差異

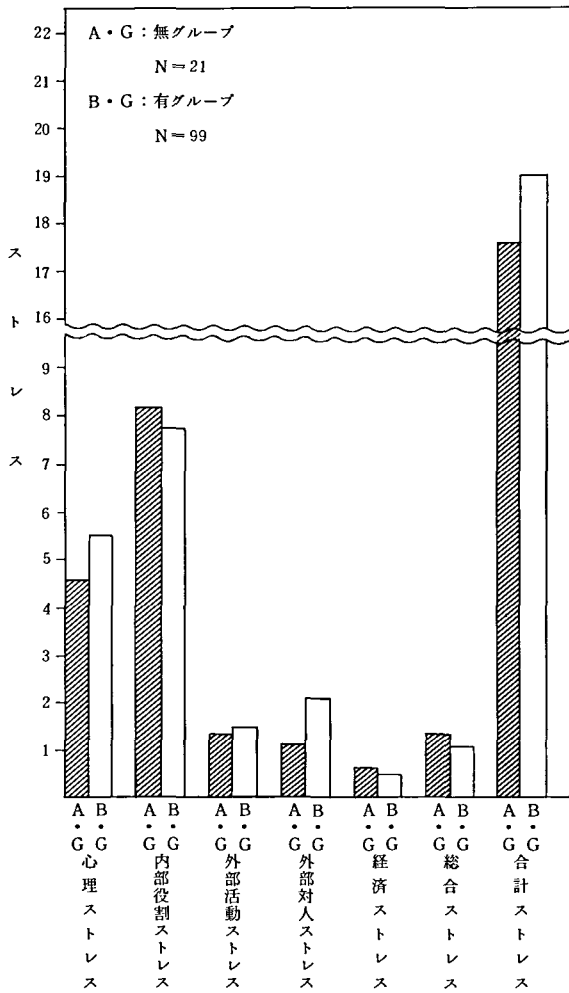


Fig.4 「両親年齢」の高, 低グループ間のストレスの差異

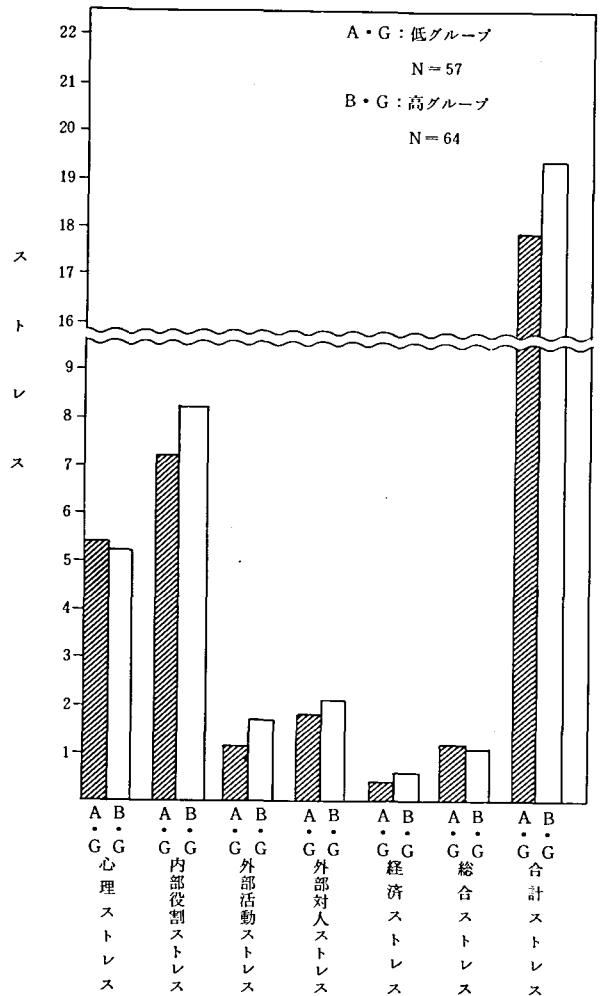


Fig.5 「重症度」軽度、重度グループ間のストレスの差異

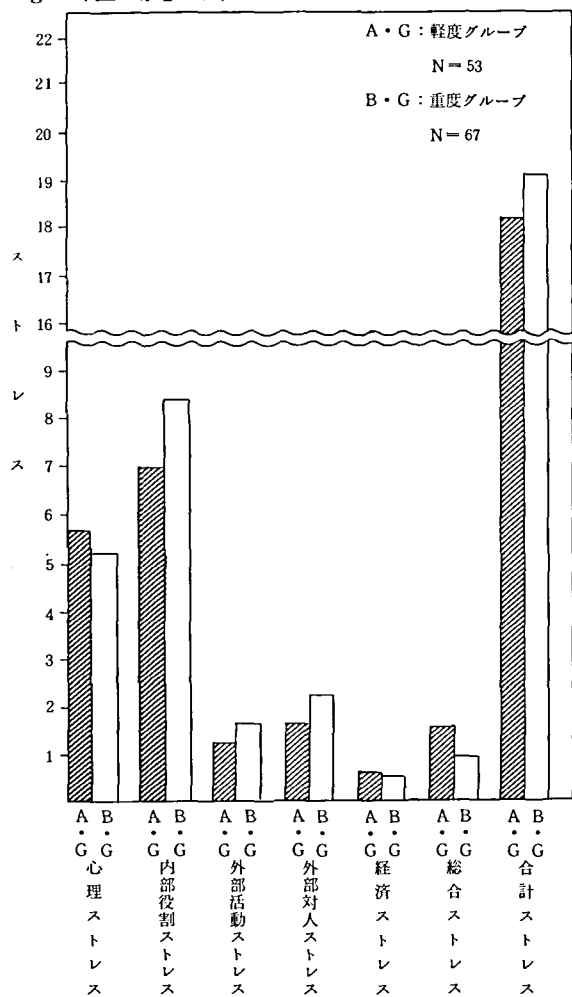


Fig.6 「免疫性」の有、無グループ間のストレスの差異

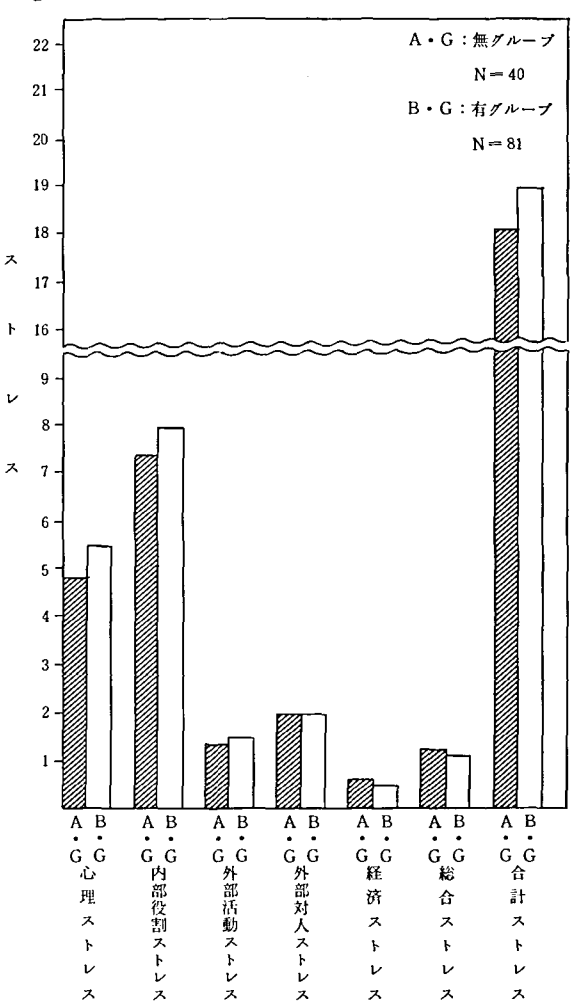


Table10 Fig.2の検定結果

ストレス項目	グループ	M	S・D	F	F 有意水準	t	D・F	t 有意水準
心理ストレス	Aグループ	5.1	2.7	1.34	0.293	-0.99	119	0.325
	Bグループ	5.6	2.3					
内部役割ストレス	Aグループ	7.7	3.2	1.38	0.246	-0.40	119	0.689
	Bグループ	7.9	2.7					
外部活動ストレス	Aグループ	1.6	1.6	1.18	0.565	1.28	119	0.202
	Bグループ	1.2	1.5					
外部対人ストレス	Aグループ	1.9	2.0	2.04	0.012	-0.90	115.5	0.372※
	Bグループ	2.2	1.4					
経済ストレス	Aグループ	0.5	0.8	1.08	0.806	-0.30	119	0.762
	Bグループ	0.6	0.8					
総合ストレス	Aグループ	1.2	1.7	1.57	0.108	0.46	119	0.644
	Bグループ	1.1	1.4					
合計ストレス	Aグループ	18.4	8.3	1.56	0.114	-0.52	119	0.605
	Bグループ	19.2	8.7					

※印はWelch法使用

Table11 Fig.3の検定結果

ストレス項目	グループ	M	S・D	F	F 有意水準	t	D・F	t 有意水準
心理ストレス	Aグループ	4.5	2.6	1.11	0.702	-1.66	118	0.099
	Bグループ	5.5	2.5					
内部役割ストレス	Aグループ	8.1	3.0	1.01	1.000	0.56	118	0.575
	Bグループ	7.7	3.0					
外部活動ストレス	Aグループ	1.3	1.8	1.51	0.192	-0.30	118	0.767
	Bグループ	1.4	1.5					
外部対人ストレス	Aグループ	1.1	1.2	2.66	0.015	-3.03	45.9	0.004※
	Bグループ	2.1	1.9					
経済ストレス	Aグループ	0.6	1.0	1.73	0.082	0.56	25.1	0.581※
	Bグループ	0.5	0.7					
総合ストレス	Aグループ	1.3	2.3	2.53	0.003	0.38	23.4	0.711※
	Bグループ	1.1	1.4					
合計ストレス	Aグループ	17.6	7.8	1.00	1.000	-0.74	118	0.461
	Bグループ	19.0	7.8					

※印はWelch法使用

Table12 Fig.4の検定結果

ストレス項目	グループ	M	S・D	F	F 有意水準	t	D・F	t 有意水準
心理ストレス	Aグループ	5.4	2.2	1.67	0.052	0.26	116.7	0.796※
	Bグループ	5.2	2.9					
内部役割ストレス	Aグループ	7.2	2.7	1.40	0.206	-1.75	119	0.082
	Bグループ	8.2	3.2					
外部活動ストレス	Aグループ	1.1	1.4	1.25	0.390	-1.78	119	0.078
	Bグループ	1.7	1.6					
外部対人ストレス	Aグループ	1.8	1.5	1.80	0.027	-1.07	115.5	0.285※
	Bグループ	2.1	2.1					
経済ストレス	Aグループ	0.4	0.8	1.08	0.774	-1.67	119	0.098
	Bグループ	0.6	0.8					
総合ストレス	Aグループ	1.2	1.6	1.09	0.747	0.36	119	0.716
	Bグループ	1.1	1.6					
合計ストレス	Aグループ	17.9	7.4	1.16	0.581	-1.02	119	0.312
	Bグループ	19.4	8.0					

※印はWelch法使用

Table13 Fig.5の検定結果

ストレス項目	グループ	M	S・D	F	F 有意水準	t	D・F	t 有意水準
心理ストレス	Aグループ	5.6	2.6	1.08	0.768	1.00	118	0.320
	Bグループ	5.1	2.5					
内部役割ストレス	Aグループ	7.0	3.0	1.10	0.699	-2.47	118	0.015
	Bグループ	8.4	2.9					
外部活動ストレス	Aグループ	1.2	1.5	1.02	0.941	-1.18	118	0.242
	Bグループ	1.6	1.5					
外部対人ストレス	Aグループ	1.6	1.9	1.07	0.794	-1.65	118	0.102
	Bグループ	2.2	1.8					
経済ストレス	Aグループ	0.6	0.7	1.25	0.403	0.54	118	0.590
	Bグループ	0.5	0.8					
総合ストレス	Aグループ	1.5	1.8	1.91	0.013	2.14	91.5	0.035※
	Bグループ	0.9	1.3					
合計ストレス	Aグループ	18.2	8.7	1.59	0.077	-0.59	97.6	0.559※
	Bグループ	19.1	6.9					

※印はWelch法使用

Table14 Fig.6の検定結果

ストレス項目	グループ	M	S・D	F	F 有意水準	t	D・F	t 有意水準
心理ストレス	Aグループ	4.8	2.5	1.05	0.882	-1.52	119	0.130
	Bグループ	5.5	2.6					
内部役割ストレス	Aグループ	7.4	2.8	1.20	0.537	-0.97	119	0.333
	Bグループ	8.0	3.1					
外部活動ストレス	Aグループ	1.3	1.5	1.01	0.993	-0.79	119	0.431
	Bグループ	1.5	1.5					
外部対人ストレス	Aグループ	2.0	2.0	1.30	0.323	0.14	119	0.892
	Bグループ	2.0	1.8					
経済ストレス	Aグループ	0.6	0.9	1.41	0.197	0.75	119	0.457
	Bグループ	0.5	0.7					
総合ストレス	Aグループ	1.2	1.8	1.36	0.245	0.24	119	0.808
	Bグループ	1.1	1.5					
合計ストレス	Aグループ	18.1	7.8	1.03	0.897	-0.56	119	0.574
	Bグループ	19.0	7.7					

(4) 母親の性格特性とストレスとの関係

① ストレス規定要因としての母親の性格特性

6個のストレス因子及びその合計ストレス得点それぞれにおいて、高得点のAグループ（高ストレスグループ）と低得点のBグループ（低ストレスグループ）の2グループを準備した。この2グループは、ストレス得点の高低もしくは大小により分類された「実際グループ」である。これに対して、同じサンプルの母親の3つの性格特性、「外向性」、「のんき」、「抑うつ性」の3要因によって

数学的に分類（二次元の判別関数に従って分類）された2グループを準備した。後者の2グループは数学的に分類された「予測グループ」である。この二通りで分類されたAグループとBグループが各々一致する率を得ること（判別分析）が目的となる。独立変数は3性格特性となり、ストレスの高低による2グループは従属変数となり、ストレスの高低がどの程度母親の性格特性によって説明され得るかを検討することになる。これらの結果は、Table15からTable21に示されている。

Table15 性格特性による心理ストレスの判別分析。A, Bグループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
Aグループ	68	4.5	3.0	4.1	2.4	2.3	2.4
Bグループ	49	5.3	2.7	2.4	2.2	1.9	2.2

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
-0.3607	0.4177	0.8683

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

	実際グループ	予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
Aグループ	ケース数	44	24
	適中率	64.7%	35.3%
Bグループ	ケース数	16	34
	適中率	32.7%	67.3%
全体適中率		65.8%	

Table16 性格特性による内部役割ストレスの判別分析。A, B グループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
A グループ	58	4.7	2.7	3.8	2.4	2.1	2.5
B グループ	59	5.0	3.1	3.0	2.3	2.1	2.3

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
0.0159	-0.4101	0.8910

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

実際グループ		予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
Aグループ	ケース数	33	25
	適中率	56.9%	43.1%
Bグループ	ケース数	24	35
	適中率	40.7%	59.3%
全体適中率		58.1%	

Table17 性格特性による外部活動ストレスの判別分析。A, B グループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
A グループ	50	4.6	2.9	4.4	2.4	2.2	2.6
B グループ	67	5.0	2.9	2.6	2.3	2.1	2.0

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
-0.0008	0.0434	1.0024

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

実際グループ		予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
Aグループ	ケース数	30	20
	適中率	60.0%	40.0%
Bグループ	ケース数	23	44
	適中率	34.3%	65.7%
全体適中率		63.2%	

Table18 性格特性による外部対人ストレスの判別分析。A, B グループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
A グループ	66	4.4	2.9	4.1	2.4	2.1	2.4
B グループ	51	5.4	3.0	2.5	2.2	2.1	2.2

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
-0.5272	0.2176	0.7813

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

		予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
実際グループ			
Aグループ	ケース数	38	28
	適中率	57.6%	42.4%
Bグループ	ケース数	17	34
	適中率	33.3%	66.7%
全体適中率		61.5%	

Table19 性格特性による経済ストレスの判別分析。A, B グループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
A グループ	19	4.0	2.8	4.3	2.4	2.2	2.4
B グループ	98	5.0	2.9	3.2	2.3	2.1	2.4

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
0.7456	-0.2515	-0.5807

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

		予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
実際グループ			
Aグループ	ケース数	12	7
	適中率	63.2%	36.8%
Bグループ	ケース数	36	62
	適中率	36.7%	63.3%
全体適中率		63.2%	

Table20 性格特性による総合ストレスの判別分析。A, B グループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
A グループ	36	4.1	2.6	4.3	2.5	2.2	2.3
B グループ	81	5.1	3.0	3.0	2.2	2.1	2.4

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
-0.4841	-0.0209	0.7593

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

実際グループ		予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
Aグループ	ケース数	22	14
	適中率	61.1%	38.9%
Bグループ	ケース数	24	57
	適中率	29.6%	70.4%
全体適中率		67.5%	

Table21 性格特性による合計ストレスの判別分析。A, B グループの人数, 平均値, 標準偏差, 標準化判別係数及び適中率

	N	M			S・D		
		外向性	のんき	抑うつ性	外向性	のんき	抑うつ性
A グループ	51	4.4	3.1	4.3	2.4	2.4	2.4
B グループ	66	5.2	2.8	2.7	2.3	1.9	2.2

標準化判別係数		
外向性	のんき	抑うつ性
-0.4618	0.5026	0.8105

Aグループ：高ストレスグループ

Bグループ：低ストレスグループ

実際グループ		予測グループ	
		Aグループ	Bグループ
Aグループ	ケース数	35	16
	適中率	68.6%	31.4%
Bグループ	ケース数	17	49
	適中率	25.8%	74.2%
全体適中率		71.7%	

Table15の「心理ストレス」については、「実際」のAグループは、「予測」のAグループと64.7%の適中率で一致し、「実際」のBグループは「予測」のBグループと67.3%の適中率で一致している。全体では、65.8%の適中率となっている。同様に、Table16の「内部役割ストレス」については、Aグループは56.9%、Bグループは59.3%の適中率で、全体適中率は58.1%となる。この適中率が低いのは、おそらく「抑うつ性」に関して両グループの差が小さいためであろう。表では、両グループの「抑うつ性」のMは、3.8と3.0でその差わずか0.8である。他のストレスについては、この差はもっと大きいのである。Table 18の「外部活動ストレス」については、60.0%、65.7%で全体は63.2%である。Table17の「外部ストレス」については、57.6%、66.7%、61.5%である。Table19の「経済ストレス」は63.2%、63.3%、63.2%となる。Table20の「総合ストレス」は、61.1%、70.4%、67.5%でかなりよく判別している。Table21の「合計ストレス」では、68.5%、74.2%、71.7%となり、7個のストレス得点のうちでは最も高い適中率となっている。いずれのストレスの場合においても、「のんき」に関しては、両グループ間の差は小さい。また、いずれのストレスに関してもBグループつまり低ストレスのグループのほうが適中率は高い。もちろん、適中率は、3つの性格特性全ての得点の組合せで決まる。両グループはおおよそメディアンで二分されているが、もし四分位で最も高いストレスと最も低いストレスの2グループ間で判別分析を行えば、適中率は大幅に高くなるだろう。ここでは、AグループとBグループの境界線にいる家族が適中率を低くし、その数は、各々の適中率の残りのパーセンテージ分だけ存在することになる。Table22-1は、適中されなかった家族もしくは実際グループと予測グループが一致していない家族、つまりその適中率の残りのパーセンテージに存在する家族の代表的なケースを選んで、その「合計ストレス」と各性格特性について比較を行った結果を示している。ここに選ばれたケースは、「境界線」にいる家族というわけではないが、ストレスの大きさから見れば十分に実際の両グループに分類されてよいケースにもかかわらず予測のグループと一致しなかったケース

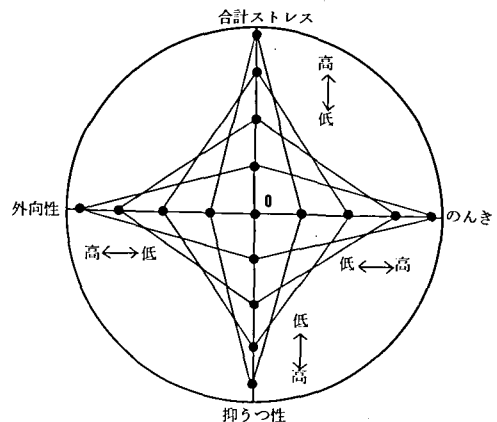
である。

Table22-1 4個以上のストレス因子について予測グループと一致しないと判別されたケースの性格特性得点

	N	合計ストレス	外向性	のんき	抑うつ性
全体	約120	約19	約4.8	約2.9	約3.5
Aグループ→Bグループ	9	23.6	5	3.4	1.1
Bグループ→Aグループ	10	13.9	3.8	3.3	4.9

Aグループ→Bグループ、すなわちストレスの大きいグループなのに性格特性から見ればストレスの小さいグループ（仮説で言えば）に分類された9家族の「合計ストレス」は23.6で、全体平均の19よりもかなり上まわっている。しかし、「外向性」と「のんき」に関しては、全体平均よりも各々大きくて、逆に「抑うつ性」に関しては、平均よりも2.4小さくなっているのである。Bグループ→Aグループ、つまりストレスの小さいグループであるがストレスの大きいグループと分類された10の家族の「合計ストレス」は全体平均よりも充分小さいにもかかわらず、「外向性」、「のんき」に関してかなり小さい得点を示し、逆に「抑うつ性」に関してはかなり大きい得点を示している。これら19のケースは仮説を認めない代表ケースである。筆者は仮説をFig. 7に示したモデルのように考える。このモデルに従って、ストレスが大きいにもかかわらず小さいと判別された家族4ケース

Fig.7 ストレスと性格特性の仮説的モデル



と、ストレスが小さいにもかかわらず大きいと判別された家族2ケースについて、他の情報とともに以下に考察してみる。他の情報や要因との関連は最終報告で分析するが、以下では「推測」により考察してみる。

㊦ 事例の分析と考察

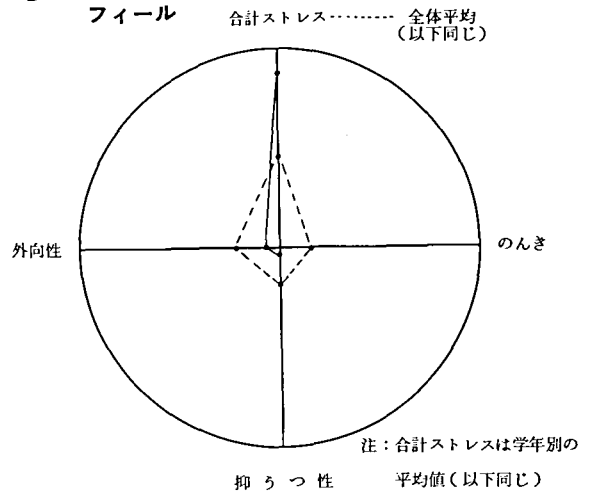
ケースA

対象障害児・者：小学部2年生 精神薄弱児 A (A₁) 言語障害と情緒障害有り
 家族：父と母の3人暮らし 父34才、母43才 アパート暮らし 生活水準中の中 組合健保
 父は中学校卒で販売・運輸・サービス業に従事

過去1年間の重大なこと：1位＝善悪の判断
 2位＝いじけがある
 3位＝目が離せない

Fig. 8を見ると、本ケースのストレスは非常に大きい。従って、「外向性」はほとんどなく、「のんき」は全くない。しかし、これに対応して「抑うつ性」が大きいわけではない。本ケースの判別分析の結果は、この「抑うつ性」の低さに決定されている。この「抑うつ性」の低さは正しく評価されているのであろうか。Table22を見ると、「心理ストレス」が非常に大きい。性格は「心理ストレス」に最もよく影響を与えていると考えられる。また、ストレスの総合的な評価である「総合ストレス」の得点が非常に高いので、このケースが大

Fig.8 ケースAの合計ストレスと性格特性のプロファイル



きなストレスの家族であることをよく保証しているのである。Table22の要因や家族構成、父親の学歴、職業、子供の重症度、生活環境などどれも非常に不利な面を有し、母親の性格に後得的に大きなネガティブな影響を与えていると思われる。文章完成法による自由記述内容の特徴はTable22の通りであるが、何かに対してやや敵意や怒りを感じているようである。推測では、性格検査の質問に「抵抗」を示し、3特性とも正しく評価されていないと思われる。

Table22 ケースAについての他の情報や要因

	夫の理解	親類の援助	免疫性	家族の結合度	夫婦の価値観の一致度	心理ストレス	
		なし	なし	なし	非常に悪い	—	平均 5.5
	内部役割ストレス	外部活動ストレス	外部対人ストレス	経済ストレス	総合ストレス	合計ストレス	
平均	7.7	1.3	1.9	0.8	1.5	19.3	
	9	5	2	0	8	36	
自由記述の特徴	全ての文章は、ぶっきらぼうに、短く、粗雑に書かれている。特に、世間の目に対しては「気にしない」「何も言わない」といった回答である。但し、子供の世話や将来については、よく受容している。将来については、大きな不安を示している。						

ケースB

対象障害児・者：小学部3年生 脳性マヒ 1級 てんかん有り

家族：大家族 兄弟有り 父39才、母33才 持家に住む 生活水準中の中 国民健保 父親は高校卒で商店・中小企業・農業などの自営業

過去1年間の重大なこと：1位＝将来のこと 2位＝兄弟 3位＝訓練

Fig. 9を見ると、「合計ストレス」は平均よりやや大きい、「外向性」、「のんき」に関しても平均よりやや小さい。「抑うつ性」が他の2特性より小さく評価されている。このケースは「抑うつ性」の過少評価のために判別が一致しなかったケースである。他の2特性はやや仮説通りと言えよう。「抑うつ性」は単なる偶然的誤差なのだろうか。Table13を見ると、「心理ストレス」はむしろ平均以下である。「内部役割ストレス」がこの家族のストレスを大きくしているようである。家族構成は大家族であること、「過去1年間の重大なこと」に対して「兄弟」という回答があること、対象児・者が重度の脳性マヒであるので介助が大変であること及び「内部役割ストレス」の構成要素のうち高い得点が「健康を害する」、「疲労する」、「介助が負担」、「夫に手伝ってもらって申し分けない」などを考え合わせると、精神的なストレスよりも肉体的なストレスが目立つことが理解できる。Table23の「夫の理解」が示すように、また、自由記述では夫婦間でかなり助け合い相互に理解し

ているようであり、むしろ健全な家庭と思われる。ただ、母親はやや神経質などところがあるので、こうした判別結果が出たのかもしれない。強いて言えば、判別の一致しなかった理由は、家族のストレスが性格特性に関係なく過大評価されたためと思われる。

Fig.9 ケースBの合計ストレスと性格特性の合計ストレス プロフィール

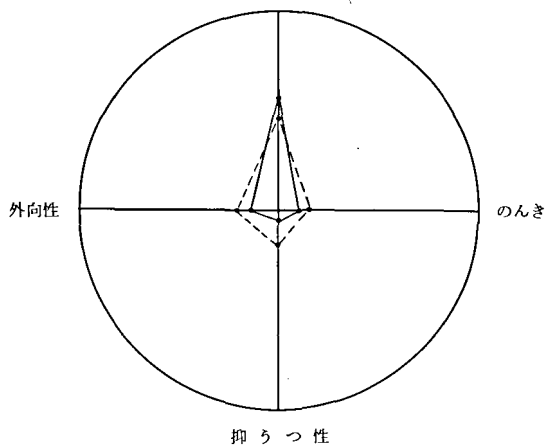


Table23 ケースBについての他の情報や要因

	夫の理解	親類の援助	免疫性	家族の結合度	夫婦の価値観の一致度	心理ストレス	
		かなり有り	なし	やや有り	悪い	あまりない	平均5.5
	内部役割ストレス	外部活動ストレス	外部対人ストレス	経済ストレス	総合ストレス	合計ストレス	
平均	7.7	1.3	1.9	0.8	1.5	19.3	
	13	2	3	0	1	23	
自由記述の	子供の世話については「イライラする」、「つかれる」などの回答がある。子供の将来については「いくらでも金をかけてやる」、「健康な限りめんどうを見てやる」などの回答がある。夫は妻に「自分のことは自分でやるから子供を先に見てやれ」と言う。妻は「主人の世話ができてなくて、すまないと思う」と言っている。						

ケースC

対象障害児・者：小学部6年生 脳性マヒ 2級
 家族：核家族 兄弟有り 父33才，母36才 一戸
 建借家 生活水準中の上 高卒 管理者的
 職業

過去1年間の重大なこと：1位=子供の体重が増
 えて余り外出できなくな
 った 2位=体重が増
 えてだんだん面どう
 を見るのがつらくな
 った 3位=転職にあ
 たって学校の近くに家
 をさがすこと

Fig. 10を見ると、ストレスは平均よりやや大き
 い。3特性に関してもストレスの差と同じ程度に
 平均との差を示している。3特性ともにストレスの
 方向と全く逆の方向を示しているために、こうし
 た判別結果となったようである。Table24を見る
 と、「心理ストレス」が大きいので、一見 Fig. 19
 の結果が理解できる気がする。このストレスの構
 成要素を見ると、「悲観や落担」と「不安やイライ
 ラ」がかなり大きな部分を占めている。しかし、
 自由記述を見ると、むしろ非常に好ましい精神的
 状態を夫婦共に示している。他の情報を見ても、
 「生活水準」の中の上であり、「夫の理解」、「親類
 の援助」、「家族の結束度」、「父親の職業」等々ど
 れも好ましい。他方、「合計ストレス」の大きな部
 分を占めている「内部役割ストレス」の構成要素
 を見ると、「疲労」が最高得点の4点を示している。

また、「過去1年間の重大なこと」では、「子供の
 体重の増加で介助や世話が辛いこと」が強調さ
 れている。加えて、子供が脳性マヒ児で行動の制
 限がかなりあろう。兄弟もいる。本ケースもケ
 ースBと同じように「合計ストレス」自体が「内部
 役割ストレス」の構成要素である子供の介助によ
 る「疲労」によって過大評価され、あるいは「心
 身症」の「身」の方が大きいため過大評価され、
 こうした判別結果となったと思われる。従って、
 Fig. 19のような性格プロフィールとなるのが自
 然のように思われる。

**Fig.10 ケースCの合計ストレスと性格特性の
 プロフィール**

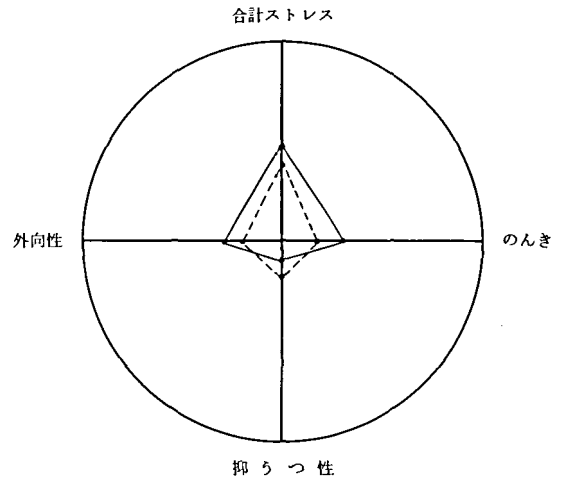


Table24 ケースCについての他の情報や要因

	夫の理解	親類の援助	免疫性	家族の結合度	夫婦の価値観の一致度	心理ストレス	
		かなり有り	有り	有り	やや良い	—	平均 4.5
	内部役割 ストレス	外部活動 ストレス	外部対人 ストレス	経済ストレス	総合ストレス	合計ストレス	
平均	7.2	1.4	1.9	0.2	0.9	16	
	11	2	0	0	0	20	
特 徴 自 由 記 述 の	10個の回答は全ていいに多くのことが書かれている。文章は非常にやわらかく、あたたかい。情緒面は非常に安定していて、受容は充分である。例えば、「近所の人は……」に対して、「何か思っているでしょうネ」とか、「外出すると、人々は……」に対して、「振り返って見るが、仕方がないでしょう」						

ケースD

対象障害児・者：小学部1年生 精神薄弱 A
 家族：核家族 兄弟有り 父41才，母34才 共済
 健保 大学卒 教育・科学的職業
 過去1年間の重大なこと：1位＝排泄ができない
 2位＝言葉がおそい
 3位＝身辺自立ができない

Fig. 11を見ると、「合計ストレス」は平均よりやや上まわる程度であり、ストレスが大きいとは断言しにくい。Table25を見ると、このストレスを平均以上にしている主なものは「心理ストレス」である。「心理ストレス」の構成要素の得点は、「混乱」、「悲観」、「罪の意識」、「不安」のそれぞれによって平準的に配分されている。おそらく、対象障害児がまだ小学部1年生であるので、充分に子供への対応が出来ないでいるために「心理ストレス」が高くなったものと思われる。自由記述に「もう少し知識があったらと思う」あるいは「何かをしなければと思う」という回答がそれを裏づけている。このことが、「抑うつ性」に反映しているのではないかと推測する。もともと、この母親は「外向性」と「のんき」の2特性が大きくなる傾向を持つと思われる。ここに示したケースのうち、本ケースのこの2特性は最も大きい得点を示しているのである。Table15の他の情報を見ると、いずれも非常に好ましい。父親の学歴や職業などから見ても本ケースの家族の文化的背景も好ましいと思われる。「過去1年間の重大なこと」も子供の身辺

自立そのものにしぼられ、「疲労」、「負担」、「健康」に関するストレスはほとんどない。従って、本ケースは判別では「予測」としてはストレスの小さい家族とされ、「実際」ではストレスの大きい家族とされているが、「予測」通りのストレスの小さい家族と見たほうが正しいようである。そして、性格の3特性もそれに対応してFig. 11のようになるのが当然と思われる。

Fig.11 ケースDの合計ストレスと性格特性のプロフィール

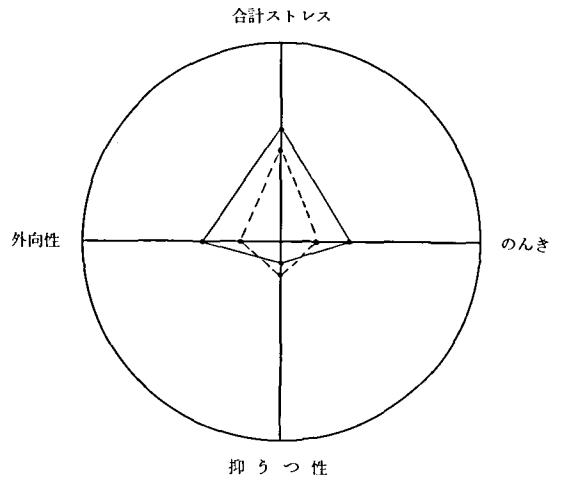


Table25 さケースDについての他の情報や要因

	夫の理解	親類の援助	免疫性	家族の結合度	夫婦の価値観の一致度	心理ストレス	
		かなり有り	有り	かなり有り	かなり良い	非常に有る	平均 5.5
	内部役割ストレス	外部活動ストレス	外部対人ストレス	経済ストレス	総合ストレス	合計ストレス	
平均	7.7	1.3	1.9	0.8	1.5	19.3	
	7	2	3	0	2	23	
自由記述の特徴	文章は短いが、ていねいな字である。「子供を連れて外出すると……」に対して「気がつかれる」、「子供の世話……」に対して「もう少し知識があったらと思う」、「子供の将来のために……」に対して何かをしなければ」と答えている。「のんき」なところもうかがえるが、子供の教育に迷っている。						

ケースE

対象障害児・者：中学部3年 精神薄弱 A

家族：核家族 兄弟有り 父46才，母39才 一戸
建借家 生活水準中の下 組合健保 高卒
商店・中小企業・農業などの自営業

過去1年間の重大なこと：1位=進路

本ケースとケースFは、上述したケースAからケースDとは逆に、小さいストレス家族のところを大きいストレス家族と判別されたケースである。Fig. 12を見ると、3個の性格特性得点は全体平均値との差をほとんど示していない。おそらく、ストレスの得点が全体のストレスの平均値にもう少し近いものであれば、「実際」のグループと「予測」のグループは一致していたであろう。このストレスを小さくしている因子は「心理ストレス」である。その構成要素では、「悲観」、「イライラ」、「罪の意識」、「不安」の各得点が少しずつカウントされている。中学部は他の学年の中で最も高い「心理ストレス」を示し、その差はおよそ2前後であるので、本ケースの「心理ストレス」の低さは母集団の中できわめて低いものである。他の家族の状況にも特に好ましくない材料は見あたらない。判別の結果は、たまたま偶然にこうした結果となったものであろう。従って、ストレスの評価も性格特性の評価も正確な評価と考えてよいであろう。

Fig.12 ケースEの合計ストレスと性格特性のプロフィール

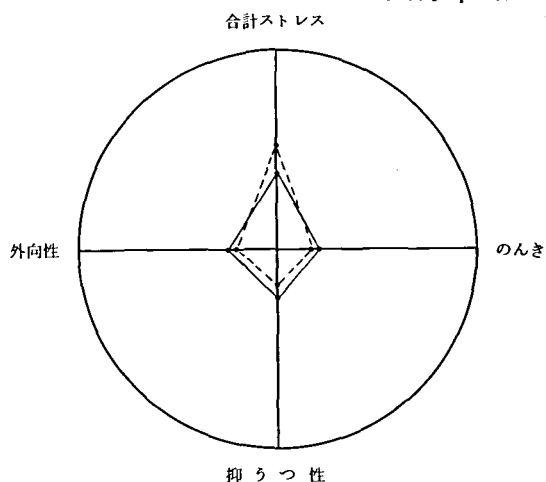


Table26 ケースEについての他の情報や要因

	夫の理解	親類の援助	免疫性	家族の結合度	夫婦の価値観の一致度	心理ストレス	
		有り	有り	やや有り	非常に有る	なし	平均6.8
	内部役割ストレス	外部活動ストレス	外部対人ストレス	経済ストレス	総合ストレス	合計ストレス	
平均	9.1	1.7	2.4	0.8	1.2	21.5	
	9	3	1	0	0	16	
特徴 自由記述の	特筆すべきものはない。						

ケースF

対象障害児・者：小学部1年生 ダウン症 A (A₁) 言語障害

家族：核家族 兄弟有り 父51才、母48才 一戸建持家 生活水準中の中 共済健保 中学卒 一般事務職

過去1年間の重大なこと：1位＝排便を教えない
2位＝着脱衣ができない
3位＝言葉がない

Fig. 13を見ると、「外向性」と「のんき」はほとんどない。逆に「抑うつ性」は非常に高い。性格特性の点ではきわめて「モデル」に近く、何の矛盾もない。しかし、「モデル」の典型的な例にもかかわらず、「合計ストレス」があまりにも小さいのである。本ケースは、性格特性とストレスの大きさがあまりにも矛盾している例である。Table27を見ると、小さいストレスに貢献しているのは「内部役割ストレス」で、平均よりも4.7点も低い。その構成要素では、子供の世話や介助にやや「負担」を感じており、やや「疲労」している程度である。しかし、「過去1年間の重大なこと」に対する回答は、「排便」、「着脱衣」であり、また「言語」によるコミュニケーションの不便も訴えている。さらに、子供は中学部3年生で体は大きいうえで、両親は比較的年配者であることから、「内部役割ストレス」の「負担」、「疲労」、「健康」の各得点は一般にもっと大きくなるはずである。この種のストレスが過少評価されている。家族についての他の情報には特に問題材料はないようであ

る。「抑うつ性」の異常な高さは、自由記述に示されているように、「精神的に時々落ちこんでしまいます」という訴えが十分に保証している。本例は、判別結果に従う家族であり、小さいストレスではなく、本当は大きなストレスを持つ家族と言えよう。

Fig.13 ケース Fの合計ストレスと性格特性のプロフィール

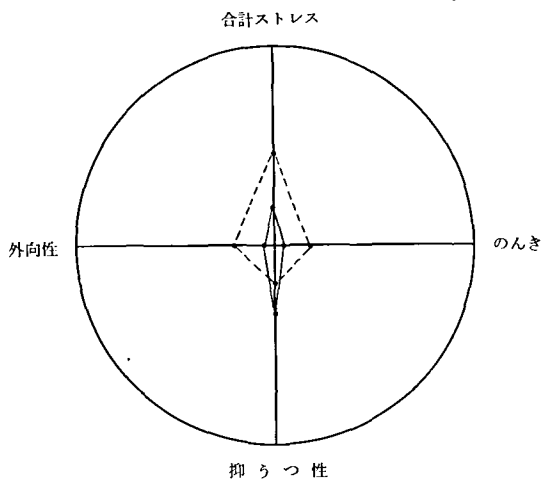


Table27 ケース F についての他の情報や要因

	夫の理解	親類の援助	免疫性	家族の結合度	夫婦の価値観の一致度	心理ストレス	
		有り	有り	なし	非常に有り	良い	平均 5.5
	内部役割ストレス	外部活動ストレス	外部対人ストレス	経済ストレス	総合ストレス	合計ストレス	
平均	7.7	1.3	1.9	0.8	1.5	19.3	
	3	0	0	0	0	8	
特徴 自由記述 の	文章は短めであるが、ていねいな言いまわしをしている。受容はできているようであるが、子供の世話について、「精神的に時々落ち込んでしまいます」と回答している。外出については「ジッと見られるが、もうなれました。平気です。」という回答である。						

IV 考 察

(1) 「過去1年間の重大なこと」によるストレス源から見た家族発達段階

Table 2では、学年が高くなるにつれストレス源の種類及びその出現頻度が特徴を帯びてくるが、これは、たとえパーセンティジで示されているとは言え、高学年につれ回答家族の数が少なくなるにも理由がある。しかし、低学年では、正常児に当然与えられるべき発達の特徴に対して多くの希望、不満があることは確かである。身体はもちろんのこと教育、社会関係、しつけ、将来などに多くの希望、不安、計画があり、両親にとってはこれらは全て新鮮な関心事となるはずである。高学年になるにつれ、その発達段階において欠くことができない問題が現実のものとして眼前に現われてくる以上、次第にストレス源は特徴的とならざるを得ない。気をつけるべきことは、質問が「重大さの順位別に3個だけ」挙げるようになってきていることである。そのため、頻度が少ないからと言って、そのストレス源が当該学年の家族にとって小さいものであるとは言えない。実際の発達段階においてもほとんど共通したストレス源をほとんど全ての家族にある。

「障害児・者の身体に関するストレス源」は全学年を通じて高い頻度を示しているが、後半はさらに高くなる。そして、小6、中3、高3の3時期には頻度はややさがり、代りに「将来や進路の不安に関するストレス源」が出てくる。これら3時期が当面の重大な問題として進路、進学、就職を示すのは当然である。また、もちろん「身体」に関するストレス源がなくなるわけではない。むしろ、進路、進学、就職が問題となる理由は実にこの「身体」に関する問題があるからである。例えば、高3の時期を見ると、ストレス源の頻度が集中されているものは、ほぼ、「障害児・者の身体に関するストレス源」、「将来や進路の不安に関するストレス源」、「障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源」、「教育に関するストレス源」の4ストレス源である。この傾向は中3の時期にも言えるのである。特に「就職」について親がまず考えることは、通勤、労働作業、肉体的美醜、

性格や社会性にまつわる人間関係、労働における知的能力などである。これらに対応して、下位分類の頻度についても、「㊟障害そのもの」と「㊠医療・疾病・保健」が目立つ。この2つの下位分類が全学年を通じて高い頻度を示すのは、何よりも「生命の維持」とそれをおびやかす「障害そのもの」が重大なことであることを考えれば至極当然である。低学年の子供の親にとっては、正常な発達もしくは治癒を望み、またあらゆる努力をする。早期治療の重要性を専門家によってくり返し強調され、まさに「㊡訓練」の真最中なのである。これらに費される親の肉体的、精神的エネルギーは大きい。しかし、ケースによっては、その後の時期に同じぐらいの精神的エネルギーをうばう「㊢障害の変化」に対するいらだちも待ちうけているのである。中間の時期や後半の時期に、子供の障害が「変わらない」、「悪くなる一方」というストレス源が現われてくるのである。

「障害児・者の性格・態度・行動に関するストレス源」は、精神薄弱児・者、特に自閉的傾向や情緒障害をもつ者の家族が比較的高い頻度を示す。この下位分類に関しては、「㊣性格・しつけ」が順位についても顕著である。これは、特に低学年の子供にとっては、正常児の場合と同様に家庭や学校の教育の中心問題であるが、障害児にとってはなおさらである。「過保護」、「甘やかし」、「自我が低い」、「自己中心」といったネガティブな点は常に論議に取りあげられているものである。「㊤基本的な生活習慣そのもの（精神的）」は「㊣性格・しつけ」とやや異った意味をもたせている。簡単に言えば、「成人」もしくは「成人への準備」段階としての人間間の相互行為に、従って「就職」や「友人関係」に欠くことのできない基本的なモラルや生活態度を意味している。そのため、下位分類は高学年に頻度を高くしている。

「教育に関するストレス源」は比較的低学年と高学年に高い頻度で現われるが、高学年では、他のストレス源が大きくなるのでやや低い順位の頻度となる。低学年でのこの高い頻度は、前述したように、その時期の親にとっては、教育が基本的、中心的問題となる結果である。同様な意味で、低学年では「㊦入学・進学」（例えば、学校に入れるか、上級学校に進めるか、普通学校に入れるか、

養護学校にすべきか など), 「㊦言語能力」(例えば, 言葉がうまくならない, 学校教育についていける言語能力か など), 「㊧家庭の教育」(例えば, 早期治療のための親のかかわり方, しつけ, 学校教育の補助 など)等が現われる。しかし, 「教育に関するストレス源」の主なるものは, 障害にまつわる知的能力を遅らせないための「㊨学習」である。

「家庭の生活に関するストレス源」と「コミュニティや社会に関するストレス源」は, 一部を除いて, 基本的には共通した性格を有しているので, 類似した傾向を示す。両者の相違は, 前者が直接ストレス源を現わし, 後者は間接的なストレス源を表わしているという点にある。前者の順位を無視した全体的な頻度は, 中1から中2の時期に現われ, それが一位の順位となる頻度は高学年になるにつれて多くなる。この傾向と, 下位分類の「㊩A.D.L・基本的生活習慣による家族のストレス源」が全学年を通し圧倒的に多い傾向とを考え合わせると, ここでのストレス源は主に, 障害児の成長につれてその障害からの影響も大きくなること(例えば, 重くなって介助が大変, 親から離れよく動き回り目が離せない など)によるものと思われる。そして, この「成長した障害」は, 直接, 間接に家族の兄弟や夫婦, つまり「㊰障害児・者の家族の他の人間のストレス源」として影響を及ぼす。成長にともなう時間の累積は, 夫婦間にもストレスを累積させ, 平行して成長する兄弟の負担や家族状況認識さらにそれに対する親の心配も累積してくるのである。

同様に, 「コミュニティや社会に関するストレス源」の全体的な頻度も, 中間の時期の小6に最も大きくなり, 下位分類の「㊪障害児・者をあづかる施設」と「㊫通院・通学」が他の下位分類よりも高い頻度を示す。やはり, 主なるストレス源は, 障害児の成長にともなう障害自体の次第に大きくなる影響をいかに少なくするかにある。他方, 障害者自身の成長による社会的欲求, つまり「㊬友人, 地域の人との交流機会」とそれに応えてやりたい親の願いの「㊭障害児・者のいける安全な場」及びそれらを阻む「偏見」がストレス源として次に生じてくる。これらは, 社会制度, 福祉行政, 交通行政, 都市計画, 社会の人々などの「㊮障害

児・者や福祉への理解」がストレス源の間接的な基盤となっているのである。

(2) ストレス因子の変化から見た家族発達段階

Fig. 1は前回と同じ内容のものであるが, 今回は, ケース数を増加させて, スコアを粗点で集計した。また, 「外部移動ストレス」には, 回答している家族が非常に少ないので分析からこのストレス因子を除外した。さらに, 極端に高いもしくは低い家族も除外した。その結果, 前回とは異った結果を示した。前回では, 高学年が小さいストレスを示したので, 全体としてストレスが減少する傾向を示したが, 今回は減少の傾向は示していない。Fig. 1は, 4時期で示してあるが, 試みに7時期(小1~小3, 小4~小5, 小6, 中1~中2, 中3, 高1~高2, 高3)で分析してみた結果, Fig. 1とほぼ同じ傾向を示したので, ここでは論じない。筆者の印象では, 今回のグラフのほうが正確な結果を示しているように思える。いくつかの理由として, ケースが増加したこと, できるだけ生のスコアを使用したこと, 時期を4つに大きく分けたこと, サンプルを母集団の分布に近づけたこと及び頻度の少ないストレス因子を除いたこと等がある。また, Table 2の結果の重要な部分と一致した点があることも他の理由となっている。

「経過中」の変化についての分散分析の結果, 「外部活動ストレス」, 「外部対人ストレス」, 「総合ストレス」には, 小1から高3までの間に増減のないことがわかった。しかし, さらにこまかく研究を進める必要がある。「外部活動ストレス」は, 子供が小さい時期には親はあまり外出や社会活動ができないので大きくなり, また, 成長とともに体重や障害が重くなるので, このストレスは増大すると思われる。しかし, 実際には変化を示していない。一方, 親の年齢とこのストレスとの関係(Fig. 4参照)や子供の重症度とこのストレスとの関係(Fig. 5参照)が存在しているのである。「外部対人ストレス」については, 仮説として親の受容度を想定していたが, やはり他の要因, 例えば, 「外出」や「障害児の発達」などに関する要因を考慮に入れて研究しなければならない(Table 13参照)。しかし, これら2つのストレス

は、回答数が少ないストレス因子であることが大きな問題である。このストレスを測定する項目を増加させる必要がある。

さて、問題は「総合ストレス」の変化である。このストレスは、本研究では最も全体的なストレスを平均的に表わしているものである。構成要素は、ずばり家族の「危機状況」を測るものである。また、根深いストレス源としての「遺伝」の要素も入れてある。変化を示さなかったのは全く予想外のことであった。前回では、この変化は $P < 0.07$ という高水準で認められていたのである。前半に高く後半に低いというのが仮説であり、経験的にも支持されると思われた。経験的にも考え得ることは、このストレスが全体ストレスをよく表わしているため、個々のストレスの増減が合わされた結果、個々のストレスや諸要因が相互に「相殺」してしまったということである。ところが、Fig. 1を見ればわかるように、各時期に各ストレス因子は比例して高くなったり、低くなったりしているのである。これについても今後さらに分析する必要がある。

前述したように、全ストレスはほぼ同時に変化し、つまり7個のストレスはほぼ同じパターンを示す傾向にある。そして、小4から小6の時期にはストレスは減少し、中1から中3の時期には増加する。小1から小3の時期と高1から高3の時期のストレスはほぼ同レベルにある。これら4時期を小学部と中学部に2分すれば、ストレスは増加することになる。この結果はTable 2の傾向と一致するところから、中学部頃にストレスが増大するという傾向は一般的な傾向として認めてもよいであろう。Table 2とFig. 1をこまかく比べることはできない。Table 2では、全時期に共通に測定する因子がないこと及び同一順位内でのストレスの大小を測定できないからである。もちろん、ストレスの時間的推移を分析するには、両者は有益に補完する関係にある。

(3) ストレスの規定要因分析

前回の結果と今回の結果を比べると、全体的に予想通り相違はほとんどない。相違を示した点について考察してみる。「家族の結束度」は他の研究(前回の報告を参照されたい)では有意な差があ

ると報告されている。今回では、「合計ストレス」に高水準で有意差を示しているの、ある程度仮説は支持される。「家族の結束度」とは、もろもろの家族状況を意味しているの、個々のストレスとの関係よりもむしろ全体的な結束としての「合計ストレス」に有意差を示した。さらに、家族の精神的な支えとしての意味があるので、「心理ストレス」にも前回より高い有意差を示している。同様に、「夫婦の価値観の一致度」もその内容から言って、「心理ストレス」に有意差を示すはずである。このように、今回は「心理ストレス」に関する有意差が前回よりも鮮明になったことが特徴であるが、この傾向は今までの筆者の研究結果と一致している。しかし、「親類の援助」については、前回に有意差を示していた「心理ストレス」に今回は有意差は認められない。「親類の援助」は経済的な援助ばかりでなく、精神的な援助も含むので、有意な差が現われそうである。同様に「経済ストレス」にも有意な差が現われそうであるが、両者とも仮説に反する結果となった。これらの理由については、「親の年齢」(援助が受けられる年齢か、援助の必要がない年齢か、祖父母が生存している年齢か など)の要因も考慮し(Table 12でも「両親年齢」は「心理ストレス」に有意差を示していない)、他の諸要因との関係を分析して再考したい。「夫の理解」は、前回でもよくストレスを規定していたが、今回では、「内部役割ストレス」に有意差を示していない。今回のサンプルのほうが正規分布に近いのでより正確な結果を示している以上、「内部役割ストレス」は「夫の理解」に規定されていないと解釈すべきなのか。この点についても、さらに研究を進め確認したい。

さて、今回の新たに加えた規定要因のうち、「家族構成」は全てのストレスに有意差を示していない。これは、今までの研究結果と同じである。これについては、「障害児・者の世話を代行することによるストレスの減少」と「障害児・者が家族の他の人間に与える影響がストレスを増大さす」ことの量的な確認と両者の相関を検討しなければならないだろう。この点に関連して、「兄弟の有無」が家族のストレスを増大させるのか減少させるのかも問題となる。結果は、「心理ストレス」と「外部対人ストレス」について有意差を示した。上記

の「家族構成」は「祖父母の有無」で決定された。そこで、「兄弟の有無」は家族ストレスを増減させ、「祖父母の有無」はその作用がないとしてよいであろうか。先述の「親類の援助」の「心理ストレス」に関する規定力がない傾向と類似している。兄弟の障害児・者介助の手伝いは時々親の話に出てくる。しかし、「外部対人ストレス」に有意差を示したのは説明できない。正常な子供の兄弟を持っていることは、親の「対人、対社会」にとって少しでもポジティブに精神的代償として作用するのであろうか。

「両親年齢」が高い家族は、低い家族よりも大きなストレスを示すという結果は、様々に解釈し得る。例えば、親の体力の問題、死亡や高齢化など将来に関して次第に現実的となる不安などを考えればよい。しかし、注意すべきことだが、諸研究に示されているように家族の「抵抗力」を考え、むしろ若い家族が大きなストレスを示すという報告もある。筆者の研究では、一貫して逆の結果が得られている。

「重症度」に関しては最も興味のある結果を示し、また、他の研究とほぼ同じ結果を得た。つまり、重度な障害児・者のいる家族ほど、「内部役割ストレス」と「外部対人ストレス」を大きくする。これは一般的な傾向として理解してもよい。言うまでもなく、重症児・者の家族内部の介助や世話は大きなストレス源となり、また、一見して障害児・者とわかる子供の場合とそうでない場合では外部での人の目は当然違ってこよう。しかし、「総合ストレス」については、逆の結果、すなわち軽度の障害児・者の家族のほうが大きなストレスを示す。これは重要なことである。「総合ストレス」の構成要素は主に「危機状況」と「遺伝」である。そして、「軽度ほど、つまり正常に近いほど、ストレスは持続し大きくなる」という傾向がしばしばあることを想起してもらいたい。逆に、「明白な事実は早期に受容を引き出し、準備を促し、精神的成長を親に遂げさせる」こともしばしばある。「危機状況」を乗り越え、「遺伝」についてすでに解決している場合がケースによってはしばしば起りるのである。

「免疫性」についての結果は、一般に支持されている仮説に反し、また筆者の過去の報告通り有

意差を示さない。「過去の重大な経験」は仮説で言うポジティブな作用はなく、むしろ追いつちをかけてネガティブに作用する傾向すらうかがえる。また、「障害についての予備知識」や「過去の障害児・者との接触経験」もストレスを小さくする程作用しないようである。

(4) 母親の性格特性とストレスとの関係

仮説段階では、母親の性格特性がよく反映するストレスは「心理ストレス」、「外部対人ストレス」、「総合ストレス」及びその結果の「合計ストレス」であろうと予想していたが、ほぼ予想通りであった。すなわち、「心理ストレス」は文字通り母親の心理状態を測定したものであるので、直接関連しているはずである。「外部対人ストレス」も母親の外部の人間に対する「恥」を中心に「受容度」を測定したものである。危機状況によるもしくは危機状況にさせるような精神状態（抑うつ性）や、それを回避できる精神状態（のんき、外向性）、また「遺伝」に多かれ少なかれ影響させるもしくは影響される精神状態を前提にしているのが「総合ストレス」である。

Bグループがいずれのストレスにおいても高い適中率を示すのは、たぶんストレスによる2グループの分岐点がやや片方にずれていたためにすぎないであろう。従って、これは問題とならない。「のんき」は全体としてその得点が低い。「抑うつ性」も「内部役割ストレス」の場合の2グループには低い得点となる。これらは「事例分析」でも述べたが、母親の「抵抗」に会ったためである。筆者の過去の面接でもしばしばこの「抵抗」もしくは「敵意」や「怒り」に出会った。質問紙にも、「一体何のためにこうした調査をやるのか」、「こうした質問を読んでイヤな気がする」といった「抵抗」を示し、回答には一切答えずに「拒否」的な意見がびっしり書かれているケースもある。

全体的に言えば、およそ満足いく結果であった。もし、性格特性を3個以上に増加させると、適中率が高くなるか低くなるか予想がつかない。しかし、分析では、特性の要因としての選択条件として統計的にかなりきびしい条件をつけておいたので、3個の特性でも充分判別分析の意味がある。ここでは2グループ、つまり二次元の分析で

あったが、もし3次元以上の分析であれば適中率は低下したかもしれない。

Fig. 7に示したモデルは有効であった。ただ個別的に診断する場合、事例で示したようにいくつかの注意すべき点がある。以下に示すと：

- (イ) 測定されたストレスそのものを個別的によく分析すること。
- (ロ) 測定された性格特性そのものを個別的によく分析すること。
- (ハ) (イ)と(ロ)の場合、母親の「抵抗」を考慮して過大評価や過小評価に注意すること。
- (ニ) (イ)の場合、各ストレスを構成している各要素の得点の分布をよく検討すること。これは過大評価につながることもある。
- (ホ) (イ)から(ニ)において、常に他の要因、例えば家族構成、社会経済的地位、子供の重症度などを参考にすること。特に障害が診断された後の経過時間もしくは家族の発達段階を参考にすること。
- (ヘ) 単なる偶然の誤差もあること。性格特性とは関係なく、冷静に、客観的に家族が訴えるストレスもおおいにあるということ。

V 結 論

(1) 全段階を通じて、「障害児・者の身体に関するストレス源」は高い頻度で現われ、「障害そのもの」と「医療・疾病・保健」の下位分類が目立つ。生命の維持が何よりも重大な関心事である。前段階では、ほとんど全てのストレス源の頻度が高い。年少の健常児の場合と同じように、しつけ、将来、社会的な関係、身体、進学、学習、教育全てが出発点にあり、希望と不安が入りみだれ、また新鮮なものでもある。高学年では、その発達段階に欠くことができない現実の問題が拡大、顕在化し、特徴を帯びてくる。「将来や進路の不安に関するストレス源」のうち、特に「就職」が顕在化し、さらにこの就職の前提条件となる身体、疾病、保健、性格、しつけ、学力に関するストレス源がむしかえされてくる。同様に、小6、中3、高3の各時期は、「進路」、「医学」がストレス源となってくる。結果として、種々なストレス源を混在させる中間の段階（中学部）は、総体的なストレスを最

も大きくさせる。加えて、この段階は、「友人」、「社会との交流」、「安全な行き場所」といったその発達段階に欠くことのできない要求の特徴を持ち、「家族の生活に関するストレス」と「コミュニティや社会に関するストレス源」を多く持つことになり、ひいては「障害児・者や福祉への理解」についてのストレスを持つことになる。

(2) 6個のストレス因子及びその合計による発達段階では、小6から高3の時期に限れば、全体としてストレスの増減は認められない。すなわち、小1～小3の時期と高1～高3の時期のストレスの大きさはほぼ同一レベルにある。各ストレス因子は全体としての「合計ストレス」とほぼ同じパターンを示す。4時期内の変化は、小4から小6の期間にストレスは減少し、中1から中3の時期に増加する。中1から中3の時期に増大するというストレスの傾向は、自由記述によるストレス源の分析結果と同じであり、今回得られたストレスパターンはほぼ一般的と考えてよい。しかし、統計的には、「外部対人ストレス」、「外部活動ストレス」、「総合ストレス」について、上述のパターンは認められない。特に、「総合ストレス」は、その構成要素から見て、当然一定のパターンが認められると思われたが、どうしても説明がつかない。これについては、親の年齢、子供の重症度、外出に伴う問題など多くの要因と合わせて分析しなければならない。

(3) 規定要因に関しては、全体的にほぼ予想通りであったが、各規定要因において、「心理ストレス」に関して有意差はよく現われている。しかし、「親類の援助」という規定要因においては、「心理ストレス」は有意差を示さず、また「両親年齢」においてもこのストレスは有意差を示していないことから、この両者の要因間の検討が今後必要である。「夫の理解」においては、特に「内部役割ストレス」に有意差を示していないことが注目される。これについてもさらに検討する必要がある。早急な結論は控えておく。「家族の結束度」が「合計ストレス」に明白な差を示した理由は、この種のストレスとこの種の規定要因が共に家族のもろもろの状況を含んでいることにある。上記の規定要因と「夫婦の価値観の一致」の規定要因についての他の結果は前回の報告を参照されたい。

「家族構成」と「免疫性」については、各ストレス因子は全く有意差を示さないが、これはほぼ一般的な傾向と解釈してよいだろう。前者については、「祖父母の影響」がネガティブかポジティブかを検討すべきであろう。後者については、ポジティブな作用はなく、むしろ追いつちをかけてしまうようである。「祖父母」ではなく「兄弟」は「心理ストレス」と「外部対人ストレス」に有意差を示すポジティブなものを有しているようである。

「両親年齢」については、一般に報告されているところの「抵抗力」があるはずの年長の家族が逆に大きなストレスを示す。一般の報告に反して今回の傾向のほうが一般のと考えたい。一般の報告と同じく、「重症度」については、重度な子供の家族ほど小さい「内部役割ストレス」と「外部対人ストレス」を示した。しかし、「総合ストレス」に関しては逆に大きなストレスを示した理由は、年長の家族が「危機状況」をすでにある程度乗り越えていることにあると思われる。

(4) 母親の性格特性とストレスとの関係は、およそ満足いく結果を示した。すなわち、「心理ストレス」、「外部対人ストレス」、「総合ストレス」、「合計ストレス」の大小は、母親の性格によってよく説明され得る。中でも全体的なストレスである「合計ストレス」の適中率は70%以上となった。しか

し、注意すべきことは、性格特性とストレスの測定に、母親の「抵抗」が現われる場合があり、過大もしくは過小評価されることがある。これと合わせて、さらに、家族構成、家族の社会経済的地位、子供の重症度など他の要因も考慮して、個別に考察する必要があることが分かった。

今回の分析全ては、「要因間」の分析を考慮に入れていない。これについてはかなりの労力と時間が必要であるが、一通り分析してみた結果を検討して、最終報告で分析を行う。

統計的解析にあたっては、長野大学コンピューター、NEAC システムM100-80II及び筑波大学コンピューター、FACOM システムM100を使用した。

付記

本調査研究に御協力して下さった養護学校の先生方、家族の方々、ゼミの学生諸君に心から感謝の意を表します。

参考文献

- (1) 橋本厚生 「障害児・者のいる家族の発達段階及びストレスの若干の規定要因に関する研究」 長野大学紀要 第3巻第3, 4号 1982